



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県

平成31年1月22日

記者発表資料

神奈川県と京浜急行電鉄株式会社は「SDGs推進協定」を締結しました！

SDGs未来都市である県では、SDGs(持続可能な開発目標)の推進に向けて、多様なステークホルダーと連携して取り組んでいます。

この度、本県と京浜急行電鉄株式会社は、「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。この締結により、県民参加型イベントなど、「かながわSDGs取組方針」に基づいた連携事業を進めていきます。

また、SDGsの普及促進に向け、電車やバスなどの交通機関をはじめ、京急グループの関連施設においても、様々な取組を実施します。

《具体的な連携事業》



- マイクロ・プラスチック問題への取組
 - ・レジ袋削減に向けたオリジナルエコバッグの配布
 - ・海岸清掃活動の実施
 - ・海洋プラスチックごみの削減啓発活動の実施



- 三浦半島地域の活性化
 - ・三浦半島地域への国内及びインバウンド観光客の誘致
 - ・三浦半島地域の魅力を発信する地産地消の推進
 - ・三浦半島地域における地域の子どもの職業体験



- 健康長寿に向けた未病改善
 - ・スポーツを通じた健康増進の取組



- ともに生きる社会づくり
- ・社会福祉施設との連携
- ・「ともに生きるかながわ憲章」の普及



- エネルギーの地産地消
- ・「ノルエコ」の推進
- ・再生可能エネルギー等の導入拡大の検討

※「ノルエコ」:環境負荷の大きい自家用車から、環境に優しい乗り物である公共交通機関へ乗り換える「モーダルシフト」を推進するもの

これらに加えた連携事業についても今後検討していきます。

資料 神奈川県と京浜急行電鉄株式会社とのSDGs推進に係る連携と協力に関する協定

問合せ先

神奈川県政策局政策部
政策調整担当課長 船山 電話 045-210-3051
神奈川県政策局政策部総合政策課
連携推進グループ 大橋 電話 045-210-3068

神奈川県と京浜急行電鉄株式会社とのSDGs推進に係る連携と協力に関する協定

神奈川県（以下「甲」という。）と京浜急行電鉄株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化するため、次のとおり連携と協力に関する協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、SDGsの推進に向けて緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) マイクロ・プラスチック問題への取組
- (2) 三浦半島地域の活性化
- (3) 健康長寿に向けた未病改善
- (4) とともに生きる社会づくり
- (5) エネルギーの地産地消

2 前項各号に定める事項を推進するため、甲及び乙は定期的に協議を行うものとする。

3 第1項各号に定める事項を推進するに当たっては、甲及び乙は県内市町村との連携が図られるよう努めるものとする。

（協定の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、当該変更を行うものとする。

（期間）

第4条 協定の有効期間は、締結の日から起算して1年間とする。ただし、協定による有効期間満了の日の30日前までに、甲又は乙から解約の申し出がない場合には、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密情報について、協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

(疑義等の処理)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲及び乙が協議して処理するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成31年1月22日

甲 神奈川県横浜市中区日本大通 1
神奈川県知事 黒岩 祐治(自署)

乙 東京都港区高輪2丁目20番20号
京浜急行電鉄株式会社
取締役社長 原田 一之(自署)